

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 施策評価シート

1. 基本情報

基本目標	3	誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくり	担当部	町民生活部
基本施策	3	地域協働・産業活性化・安心安全のまちづくり		
単位施策名称	3	地域安全活動の推進		
	施策の方向性	●地域活動団体と連携し、犯罪の起こりにくい環境を形成します。 ●交通弱者の交通安全対策の推進に取り組みます。 ●消費者の安全で安心な消費生活の実現のため、消費者行政を推進します。		

2. 施策目標（施策指標）

No.	目標指標	単位	区分	計画策定時の状況	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	人口千人あたりの犯罪件数	件	目標値		5.4以下	5.3以下	5.2以下	5.1以下	5.0以下
			実績値	5.5	5.0	5.0	5.9		
			達成状況		達成	達成	未達成		
2			目標値						
			実績値						
			達成状況						
3			目標値						
			実績値						
			達成状況						

3. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（施策目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）	
R3	生活安全指導員や地域団体の青色防犯パトロールカーによる巡回や、特殊詐欺防止啓発活動、防犯カメラの設置などの実施で目標を達成することができました。
R4	
R5	町内犯罪件数のうち多くを占めるのは「自転車盗」であり、大型商業施設で被害を受けていると思われます。他の刑法犯件数では、例年並みですが全体としての目標を達成することができませんでした。

・評価及び対応方針

R3	引き続き関係団体と協働した防犯活動で犯罪抑止を推進していきます。
R4	
R5	関係団体と連携した防犯活動を行っていますが、より効果的な取組みを検討及び実施していく必要があります。

【参考】施策の推進に要したコスト（事務事業）

（単位：千円）

No.	事業名称	R3	R4	R5	計
1	交通安全対策事業	2,667	2,911	2,630	8,208
2	消費者行政推進事業	2,957	3,071	3,138	9,166
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
合計		5,624	5,982	5,768	17,374

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 事務事業評価シート

1. 基本情報

総合戦略

事務事業の名称	交通安全対策事業	事業番号	333101
担当部署名	町民生活部	自治振興課	
政策体系			
基本目標	3:誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくり		
基本施策	3:地域協働・産業活性化・安心安全のまちづくり		
単位施策	3:地域安全活動の推進		

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○交通安全街頭キャンペーンについては、年末交通事故防止県民総ぐるみ運動（主催者のみで実施）以外は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。 ○各交通安全運動期間中（春・夏・秋・年末）に交通安全推進隊員が通学路の交通指導を実施しました。 ○幼稚園・保育園2ヶ所・新1年生（全5校）に対する交通安全教室を実施しました。 ○小学校3・4年生を対象とした自転車教室では、DVDを貸与し、また、自転車のルールに関する冊子を配り自転車の正しい乗り方を学習しました。 ○交通安全推進隊に補助金を交付しました。
R4	○交通安全街頭キャンペーンについて、春の全国交通安全運動（参加者7名）、広島県夏の交通安全運動（参加者50名）、年末交通事故防止県民総ぐるみ運動（参加者50名）を実施しました。（参加者計107名） ○府中小学校グラウンドにおいて、高齢者交通安全教室（シルバー・ナイト・スクール）を実施しました。（参加者120名） ○各交通安全運動期間中（春12名・夏14名・秋14名・年末14名）に交通安全推進隊員が通学路の交通指導を実施しました。 ○幼稚園5か所・保育園5か所・認定こども園1か所、小学校5校（新1年生対象）に対する交通安全教室を実施しました。 ○また、小学校5校で3・4年生を対象とした自転車教室では、DVDを貸与し、また、自転車のルールに関する冊子を配り自転車の実技指導を実施しました。 ○交通安全推進隊に補助金を交付しました。
R5	○交通安全街頭キャンペーンについて、春の全国交通安全運動（向洋駅、5/15（月）、参加者40名）、広島県夏の交通安全運動（イオンモール広島府中、7/15（土）、参加者125名）、年末交通事故防止県民総ぐるみ運動（イオンモール広島府中、12/3（日）、参加者50名）を実施しました。（参加者計215名） ○府中小学校グラウンドにおいて、高齢者交通安全教室（シルバー・ナイト・スクール）を実施しました。（11/10（金）、参加者120名） ○各交通安全運動期間中（春14名・夏14名・秋14名・年末14名）に交通安全推進隊員が通学路の交通指導を実施しました。 ○幼稚園5か所・保育園6か所・認定こども園1か所、小学校5校（新1年生対象）に対する交通安全教室を実施しました。また、小学校5校で3・4年生を対象とした自転車教室では、DVDを貸与し、また、自転車のルールに関する冊子を配り自転車の実技指導を実施しました。 ○交通安全推進隊に補助金を交付しました。

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	啓発活動参加者数	人	目標値	310	320	330	340	350
			実績値	0	227	335		
			達成状況	未達成	未達成	達成		
指標の設定方法		交通安全意識の高揚を図ることが目的のため、啓発活動参加者数を指標としました。						

4. コスト情報（決算）

(単位:千円)

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	2,667	0	0	0	0	2,667
R4	2,911	0	0	0	0	2,911
R5	2,630	0	0	0	0	2,630
合計	8,208	0	0	0	0	8,208

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:新型コロナウイルス感染症の影響により関係団体との街頭キャンペーンが実施できず、目標を達成できませんでした。

R4:新型コロナウイルス感染症による制限が緩和され、関係団体との街頭キャンペーンを再開しましたが、影響が残っていた春先に実施することができず、目標を達成できませんでした。

R5:関係団体との協働による街頭キャンペーンや高齢者交通安全教室について、町内会長、防犯組合長及び地域安全推進委員などへ広く参加を呼びかけ、目標を達成することができました。

・評価及び対応方針

R3:新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、関係団体との協働で積極的に啓発活動を実施していきます。

R4:新型コロナウイルス感染症に対する社会環境が従来の姿に戻りつつあることから、関係団体と協働した積極的な啓発活動を実施していきます。

R5:引き続き、関係団体と協働した積極的な啓発活動を実施していきます。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ2年間は対面での啓発活動ができていません。

R4:関係団体との街頭キャンペーンについて、新型コロナウイルス感染症による制限が緩和され、再開することができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が残っていた春先に実施できず、目標を達成できませんでした。

R5:関係団体との協働による啓発活動について、関係者に広く呼び掛けるとともに参加しやすい場所や日程で実施できたことから、目標を達成することができました。

・評価及び対応方針

R3:新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、関係団体との協働で積極的に啓発活動を実施するとともに、「新しい生活様式」を取り入れた啓発活動を検討していく必要があります。

R4:新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが第5類に移行したことに伴い、関係団体との協働によるコロナ前と同水準の啓発活動を積極的に実施していく必要があります。

R5:今後も関係団体との協働による啓発活動を積極的に実施していくとともに、大型商業施設などとも連携を図ります。

後期実施計画（令和3年度～令和5年度） 事務事業評価シート

1. 基本情報

総合戦略

事務事業の名称	消費者行政推進事業	事業番号	333102
担当部署名	町民生活部	自治振興課	
政策体系			
基本目標	3:誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくり		
基本施策	3:地域協働・産業活性化・安心安全のまちづくり		
単位施策	3:地域安全活動の推進		

2. 活動実績

年度	活動実績
R3	○ 閉庁日を除く毎日9時～16時まで専門相談員を配置し、窓口・電話で相談を受け付けました。（延べ相談件数179件） ○ 消費生活に関する意識啓発活動を実施しました。 ・町内の団体への出前講座（3件） ・成人式で消費啓発パンフレットの配布（450人） ・町内の小学校5年生、中学校3年生の児童等へ消費啓発パンフレット配布（1,032人分） ・町内の小・中学校へ消費者問題に関する動画をDVDで作成・配布しました。（7校）
R4	○ 閉庁日を除く毎日9時～16時まで専門相談員を配置し、窓口・電話で相談を受け付けました。（延べ相談件数：202件） ○ 消費生活に関する意識啓発活動を実施しました。 ・町内の団体への出前講座（3回：68人） ・成人式で消費啓発パンフレットの配布（約480人） ・町内の小学校5年生、中学校2年生の児童へ消費啓発パンフレット配布（7校） ・町内の小・中学校へ消費者問題に関する動画をDVDで作成・配布しました。（7校） ・法改正による成年年齢引き下げに伴い、町内の高校2年生の生徒へ消費啓発パンフレットを配布しました。（1校） ・消費生活相談窓口のホームページ内で啓発ページを新規作成しました。また、年末年始に被害防止のための注意喚起としてSNS情報発信を行いました。
R5	○ 閉庁日を除く毎日9時～16時まで専門相談員を配置し、窓口・電話で相談を受け付けました。（延べ相談件数：213件） ○ 消費生活に関する意識啓発活動を実施しました。 ・町内の団体への出前講座（3回：49人） ・成人式で消費啓発パンフレットの配布（約480人） ・町内の小学校5年生、中学校2年生の児童へ消費啓発パンフレット配布（7校） ・町内の小・中学校へ消費者問題に関する動画をDVDで作成・配布しました。（7校） ・令和4年度の法改正による成年年齢引き下げに伴い、町内の高校2年生の生徒へ消費啓発パンフレットを配布しました。（1校） ・消費生活相談窓口のホームページ内で啓発ページをリニューアルしました。また、お盆・年末年始に被害防止のための注意喚起としてSNS情報発信を行いました。（2回）

3. 事業目標（事業指標）

No.	指標名称	単位	区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	啓発活動実施回数	回	目標値	13	14	15	16	17
			実績値	13	13	14		
			達成状況	達成	未達成	未達成		
指標の設定方法			被害未然防止、知識の普及が目的のため、啓発活動実施回数を指標としました。					

4. コスト情報（決算）

(単位:千円)

区分	事業費合計	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
R3	2,957	0	460	0	0	2,497
R4	3,071	0	609	0	0	2,462
R5	3,138	0	589	0	0	2,549
合計	9,166	0	1,658	0	0	7,508

5. 評価と対応方針（各課評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:新型コロナウイルス感染症の影響で出前講座数は減少したものの、令和3年度から町内の小・中学校へ消費者問題に関する動画をDVDで作成・配布したこともあり、目標を達成しました。

R4:新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座数が伸び悩み、目標は未達成となりました。

R5:出前講座について、各種団体等への働きかけが十分に行えなかったこともあり、出前講座数が伸び悩み、目標は未達成となりました。

・評価及び対応方針

R3:啓発用冊子の小・中学校への配布は、対象を限定したため、消費者問題に関する動画をDVDで作成・配布することで小・中学校全学年へも周知することが出来ました。

R4:令和4年4月1日施行による成年年齢引き下げに伴い、成年向けに対応した講座の実施や町内の高校生へ消費啓発パンフレットを配布するなど、若者に向けた消費啓発活動を行うことが出来ました。今後も消費者を取り巻く環境に注視しながら啓発活動の取組みを行います。

R5:若年層への啓発活動は継続して行っていますが、出前講座について、引き続き、各種団体等へ積極的に働きかける必要があります。

6. 評価と対応方針（各部評価）

・分析

（事業目標達成・未達成の要因、前年度評価を踏まえた見直し状況、新たに発生した課題・環境変化等）

R3:新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座が減少する中、消費者問題に関する動画をDVDで作成・配布するなど、「新しい生活様式」を取り入れた啓発活動を実施したことにより、目標を達成しました。

R4:新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座数が伸び悩み目標は未達成となりました。今後は各種団体等へ働きかけることにより、啓発機会の提供を行う必要があります。

R5:目標は未達成でしたが、ホームページやSNSを活用した啓発活動を行えたことは評価出来ます。今後も消費者を取り巻く環境に注視しながら事業展開する必要があります。

・評価及び対応方針

R3:消費者問題が若年・複雑・多様化していることから今後も継続して啓発により消費者意識の向上を図っていきます。

R4:目標は未達成でしたが、制度改正に対応した取組みを行うことが出来ました。消費者問題が若年・特殊・多様化していることから、今後も継続して啓発により消費者意識の向上を図っていきます。

R5:消費者被害未然防止のため、今後も継続した啓発活動により消費者意識の向上を図っていきます。